

修学旅行や学習旅行の実施について

保護者の皆様には、常日頃から本校の教育活動に対し温かなご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、明日（11日）は3年生が裏磐梯方面への修学旅行を、2年生がいわき方面への学習旅行を、そして来週15日には、1年生が会津若松方面への学習旅行を実施いたしますが、ここに来て、県内のコロナウィルス感染者が後を絶たず、子どもたちは勿論のこと、保護者の皆様におかれましてもご心配のことと存じます。

1学期は、全国一斉の臨時休業をはじめ、授業以外のほとんどの行事の中止など、子どもたちには大きな制限の中、不自由な学校生活を強いてきました。この2学期は、国内・県内のコロナ感染状況を十分に注視し、コロナ感染予防に万全を期した上で、できる限り様々な体験をさせ、心身の成長を促したいと考えております。今回の各学年の学習旅行等についても、下記のとおり、コロナ感染予防対策を万全に行い実施して参りますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

- 検温による参加者の健康管理の徹底
- 学級の人数にかかわらず、バスの1学級1台の配車による密の回避
- バス乗車中のマスク着用及び必要最小限の会話と換気
- バス乗車のたびの手指消毒の徹底
- 班活動等でのバスや電車等の公共交通機関による移動禁止
- 各見学場所・施設におけるコロナ感染予防の徹底

なお、往復の交通機関や各見学場所・施設等における感染予防対策につきましては、担当旅行業者が、「旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく国内修学旅行の手引き」に基づき、専門的見地から万全の配慮を行っているところですので、どうぞご安心下さい。

裏面に続く

土日の部活動について

現在、子どもたちは9月23日から始まる郡山市中体連新人総合大会に向けて、毎日の練習や練習試合、各種大会に精一杯励んでいるところです。

郡山市においては（全国的に）、部活動の活動日数について1週間で2回の休養日をとるよう、次のように定められています。

- 月曜から金曜日までの平日で休養日を1日設けること。（本校では月曜日）
- 土日の週休日で、どちらかを休養日とすること。

しかし、各種大会や練習試合及びそれらの準備のための練習などにより、やむを得ず、土曜日と日曜日の両日を活動日とすることがあります。

そのような場合には、「郡山市立学校部活動等のあり方に関する指針」に基づき、なるべく次の週に月曜の休養日以外の休養日を設け、1週間に2回の休養日を設定するようにしています。

特に大きな大会の前には、上記のような対応が多くなりますが、子どもたちの健康や学習時間の確保に十分配慮した上で、充実した部活動を実施して参りますので、どうぞご理解をよろしくお願いいたします。

後期教育実習の実施について

天行健18号でお知らせした、後期教育実習については、予定していた6人の実習生全員が、健康状態など実習実施の条件を満たしていると判断できたことから、7日（月）から予定どおり実習を開始いたしました。

この教育実習が、実習生にとって、教職への希望や期待をより一層高め、同時に子ども達にとっても、かけがえのない期間となるよう、教職員一同、精一杯実習生の指導にあたって参ります。

なお、実習期間中、実習生が授業を担当することが数時間予定されておりますが、担当教員の十分な指導のもと実施いたしますのでご理解をよろしくお願いいたします。